

都道府県・ 政令指定都市名	三重県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活部 男女共同参画室
局部長名	(職名) 生活部長
課(室)長名	(職名) 男女共同参画室長
担当職員数	6 名 (専任 6 名、兼任 名)

2 国の男女共同参画推進本部に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	三重県男女共同参画推進会議	
設置年月日 根拠	昭和 52 年 10 月 1 日 根拠: 三重県男女共同参画推進会議運営要綱	
構成員 (役職名)	長: 知事 副: 副知事 メンバー: 知事部局各部局長、企業庁長、病院事業庁長、教育長、県警察本部長の計 20 名 (幹事会: 幹事長 - 生活部総括室長、幹事 - 関係室長 16 名) (計 名)	
活動状況	15年度 実績	幹事会 2回
	16年度 予定	幹事会 3回、推進会議 1回

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧男女共同参画審議会に相当するもの)

会議の名称	三重県男女共同参画審議会	
設置年月日	平成13年2月15日	
活動状況	15年度 実績	審議会 3回、専門部会(3部会)各 3回
	16年度 予定	審議会 4回、専門部会(3部会)各 3回
構成員	20 名 (女性 9 名、男性 11 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	三重県男女共同参画基本計画 (三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画 平成 14 年 4 月 ~ 平成 17 年 3 月)		
策定年月日	平成 14 年 3 月 20 日		
計画の進捗状況把握の有無	有 (公表 ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度)	・ 無	
改定等の見直し	三重県男女共同参画基本計画第二次実施計画に改定予定 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 17 年 4 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	三重県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成12年10月10日	
	公布日	平成12年10月13日	
	施行日	平成13年1月1日	
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況 検討状況 >	< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)	
	その他検討中	あれば具体的に ()	
	特に検討していない		

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	16年度まで	32%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画(平成14年3月策定)					
対象となる審議会等の範囲	法律又は条例により執行機関の附属機関として設置したもの 要綱等により設置された機関で、上記附属機関に準ずる機能を有するもの					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(86)	うち女性委員を含む審議会等数(76)		
			延総委員等数(1,036)	延女性委員等数(302)	女性比率(29.2)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(43)	うち女性委員を含む審議会等数(36)		
			延総委員等数(564)	延女性委員等数(143)	女性比率(25.4)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(30)	うち女性委員を含む審議会等数(28)		
			延総委員等数(526)	延女性委員等数(132)	女性比率(25.1)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(6)		
			延総委員等数(71)	延女性委員等数(11)	女性比率(15.5)	
目標値以外の目標設定	各審議会等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の十分の四未満とならない構成をめざすものとし、2015年までに、こうした審議会等の数が全審議会等数の64%を超えることを目標とする。					
女性登用の方策	人材名簿作成の有無	有(公表・非公表)・無・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	533人(平成15年4月現在)			
		媒体	フロッピー(Microsoft ACCESS V7.0)			
		対応OS	Windows95, WindowsNT3.51以上			
その他	人材育成事業の実施の有無	有・無				
	委員の公募	有・無				
	その他	男女共同参画の視点で進める三重県審議会等への委員選任基本要綱に基づく事前協議の実施				

(*)平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

					調査時点コード	1
		管理職総数(人)	うち女性管理職数(人)	女性の割合(%)	女性管理職の内訳	
		(A)	(B)=(C+D+E)	(B/A)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)
					(C)	(D)
						課長クラス(人)
						(E)
本庁	計	393	9	2.3	1	1
	うち一般行政職	345	7	2.0	1	
						6
支庁・地方事務所	計	463	22	4.8	0	1
	うち一般行政職	367	6	1.6	0	0
						6
再掲	警察本部	56	1	1.8	0	0
						1

(2)女性公務員の採用状況 平成15年4月1日～平成16年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	233	44	18.9
うち警察本部	121	20	16.5
中級	95	82	86.3
うち警察本部	7	4	57.1
初級	36	15	41.7
うち警察本部	33	13	39.4

(3)女性登用・採用のための措置 *実施しているものに を付してください。

1.女性の採用目標の設定	具体的目標()
2.女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(2005年4月1日時点での室長以上の女性職員数50人)
3.女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4.上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5.女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6.その他(内容：)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	三重県男女共同参画センター(愛称:フレンテみえ)	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成6年10月7日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局:) 財団・公社(名称: 財団法人 三重県文化振興事業団)	
職員数	常勤 5 人、非常勤 6 人	予算額 平成16年度 86,246 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: ホームページの管理、情報誌等の発行、情報コーナー運営、男女共同参画ゼミ)	
	2. 調査研究 (主な事項: 女性史の作成、市町村向け講座マニュアル作成)	
	3. 相談事業 (主な事項: 電話相談・面接相談・法律相談など 男性講座)	
	4. 交流促進 (主な事項: 男女共同参画フォーラムの開催、フレンテまつりの開催、ウェルカムセミナーの実施、日本まんなか共和国男女共同参画サミットの開催)	
	5. 国際交流 (主な事項:)	
	6. 健康増進 (主な事項:)	
	7. その他 (主な事項: 自己尊重・自己主張トレーニング、フレンテトーク)	

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)三重県文化振興事業団	基金・基本財産額	2,000,000千円
設置年月日	平成4年3月25日	出資者	三重県
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。		
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)		
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)		
	? 広報啓発 (主な事項:)		
	? 調査研究 (主な事項:)		
	? 相談事業 (主な事項:)		
	? 交流促進 (主な事項:)		
	? 国際交流 (主な事項:)		
? 健康増進 (主な事項:)			
? その他 (主な事項:)			
	3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。	
1. 民間団体の組織化(?へ)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等	アイリス21推進連携会議	加盟団体数	12
				会員数	20
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。				
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
	2. 機関誌の発行				
	3. 広報啓発パンフレット作成				
	4. その他(内容: トップセミナーの開催)				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: _____ 交付先: _____
7. その他(内容: 男女共同参画なんでも相談室の実施(条例制定、計画策定への支援))	

12 広報・啓発、調査等

? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等 (平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	三重県男女共同参画年次報告 情報誌「フレんて」(年4回発行、各12,000部) 情報誌「プチフレんて」(毎月発行、各1,000部)		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.mie.jp/ (三重県) http://www3.center-mie.or.jp/ (三重県男女共同参画センター)
		情報内容	条例、基本計画等の紹介、審議会開催状況等(三重県) 講座内容、イベントガイド、男女共同参画ゼミ等(三重県男女共同参画センター)
		情報発信元	三重県、三重県男女共同参画センター
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	なし		
調査・研究	市町村講座開催マニュアル、女性史		

? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	男女共同参画 その表現から考えてみよう		
策定年月日	平成	14 年 10 月	日
(現在策定していない場合) 今後の策定予定の有無		有 ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

- ? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ? 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

② 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

- ? 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ? 研修受講職員の男女比を配慮
- ? その他 (内容)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ 総括マネージャー等研修	総括マネージャー、マネージャー等のマネジメントを担当職員	426 人	14回	ディベート方式	
・ 一般職員研修	一般職員 (総括マネージャー等研修の対象除く)	2,771 人	95回	参加型形式	
・ ファシリテーター養成研修	全職員 (教員及び警察職員を除く)	23 人	3回、各 3時間	参加型形式	
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
? 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	新規採用職員	90 人	2日間 (7時間)	講演、講義	
・ 技術員研修	主任技術員	13 人	1回 (3時間)	講義、演習	
・ 人権研修	27歳に達する職員	114 人	4回 (4時間)	講義、演習	
・ 人権研修	新任係長級職員	190 人	4回 (5.5時間)	講義、体験参画型研修	
・ 人権啓発推進員研修	人権啓発推進員	319 人	4回 (3時間)	講義、演習	
・ 地域機関職員人権研修	一般職員	人	随時	体験参画型研修	
・		人			
・		人			
? 職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 内閣府主催「基礎研修」		1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・ 内閣府主催「相談研修」		1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			
・		人			

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算		16年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	117,151	100.0	122,084	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0166	%	0.0174	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳	*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)				
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	2,333	2.0	2,204	1.8	
・ 審議会の開催	2,333	2.0	2,204	1.8	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	158	0.1	105	0.1	
・ 年次報告書の作成	158	0.1	105	0.1	
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	6,640	5.7	8,185	6.7	
・ 男女共同参画フォーラム	2,167	1.8	1,791	1.5	
・ アイリス21トップセミナー	1,026	0.9	665	0.5	
・ 日本まんなか共和国男女共同参画サミット	2,827	2.4	4,616	3.8	
・ DV防止セミナー	620	0.5	742	0.6	
・ フレンテまつり(映画上映)			371	0.3	
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	1,098	0.9	1,248	1.0	
・ 市町村担当職員研修	94	0.1	104	0.1	
・ 自己尊重・自己主張トレーニング	1,004	0.9	1,076	0.9	
・ フレンテトーク	0		68	0.1	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	554	0.5	796	0.7	
・ アイリスネットワーク推進事業	554	0.5	796	0.7	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	2,299	2.0	2,547	2.1	
・ 相談事業	2,299	2.0	2,547	2.1	
7. 広報活動経費 (内訳)	3,535	3.0	3,868	3.2	
・ 情報誌等	3,166	2.7	3,499	2.9	
・ ホームページ管理	369	0.3	369	0.3	
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	83,291	71.1	86,246	70.6	
・ 三重県男女共同参画センター	83,291	71.1	86,246	70.6	
10 その他 (内訳)	17,243	14.7	16,885	13.8	
・ 県民意識基礎調査	6204	5.3			
・ 男女共同参画ゼミ	534	0.5	254	0.2	
・ ウェルカムセミナー	209	0.2	37	0.0	
・ 研修プログラム開発	1501	1.3			
・ 地域づくり事業(H15まちづくり事業)	4,975	4.2	7,575	6.2	
・ エンパワメント支援事業	0		5,095	4.2	
・ その他	3,820	3.3	3,924	3.2	

15 平成16年度実施予定行事

*実施予定のあるものにつけてください。

- | |
|------------------------|
| 1.委員会 懇話会の開催 |
| 2.フォーラム・シンポジウムの開催 |
| 3.人材育成研修・啓発講座 |
| 4.国際交流・海外派遣事業の実施 |
| 5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施 |
| 6.その他の行事 |

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容等
1.委員会 懇話会 ・三重県男女共同参画審議会	平成16年6月～17年3月		評価、第二次基本計画策定
2.フォーラム・シンポジウム ・男女共同参画フォーラム	平成16年5月29、30日		講演、ワークショップ、シンポジウム
・アイリス21トップセミナー	平成17年1月		講演
・DV防止セミナー	平成16年11月		講演
3.人材育成研修・啓発講座 ・市町村男女共同参画担当職員研修			講演、情報交換
・自己尊重・自己主張トレーニング			講演
4.国際交流・海外派遣事業			
5.男女共同参画週間、 暴力をなくす運動 ・男女共同参画月間	平成16年6月17日		パネル展、映画上映、発表会
・女性に対する暴力防止月間	平成16年11月		講演(DV防止セミナー)
6.その他 ・東海北陸地区ブロック会議	平成16年11月25、26日		行政担当職員連絡会議
・日本まんなか共和国男女共同参画サミット	平成16年10月30、31日		意見発表、意見交換会、合同分科会、講演